

令和5年10月1日

市民のみなさま

社会福祉法人 長野県共同募金会
千曲市共同募金委員会
会 長 小川 修一

赤い羽根共同募金運動の実施について（お願い）

赤い羽根共同募金運動に際しましては、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、社会福祉法第112条に基づき、本年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、ご高齢の方や障がいのある方、子育て中の方など、すべての方が安心して暮らしていくためのまちづくりを目指し、地域で生活・福祉課題に取り組むさまざまな福祉活動を支援しております。この募金は、千曲市内の社会福祉活動を支える貴重な財源となっております。

つきましては、趣旨をご理解いただき、本年度におきましても地域福祉等の諸事業推進のため、募金運動実施にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 募 金 ①戸別募金 1戸 1,000円（市内の全世帯にお願いしています。）
②法人募金 1口 2,000円（市内の法人等にお願いしています。）
③学校、職域募金他（市内の学校、企業等にお願いしています。）
※募金額はあくまで目安であり、強制ではありません。
- 期 間 10月1日～12月31日
※10月を強化月間としています。

事務局
社会福祉法人 長野県共同募金会
千曲市共同募金委員会
（千曲市社会福祉協議会内）
千曲市大字戸倉2388番地
TEL：276-2687 FAX：214-7776